



平成 28 年度

公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 大学院貸与奨学生募集要項（追加）

平成 28 年 7 月 26 日

沖縄県の振興発展を担う人材の育成を目的として、平成 28 年度の奨学生を次のとおり追加募集します。

受 付 期 間	平成 28 年 9 月 15 日（木）～平成 28 年 10 月 17 日（月）
問い合わせ先	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4-2-16 電話(098)942-9213

1 採用予定人数及び貸与月額

種別	採用予定人数	貸与月額
修士・博士前期課程	若干名	70,000 円
博士後期課程		80,000 円
博士医・歯・獣医学課程		80,000 円
一貫制博士課程		70,000 円（1～2 年次）
		80,000 円（3～5 年次）

注 1 選考により採用者を決定しますので、応募者全員が採用されるとは限りません。

注 2 予算の運用上、採用予定人数は増減することがあります。

2 奨学金の貸与

奨学金は無利息で貸与されます。

(1) 貸与期間

平成 28 年 4 月から在学する大学院の標準修業年限の終期までです。ただし、これまでに当財団から大学院の奨学金を借りたことのある者は、貸与期間が制限される場合があります。

また、毎年 1 回、学業（標準的に修得すべき単位を修得しているとともに学習の意欲があり確実に修了できる見込があること）について審査し奨学金継続の可否を認定します（「適格認定」）。

審査の結果、学業成績が著しく低下した場合等は貸与を打ち切ることがあります。

(2) 貸与方法

平成 28 年度は下記のとおり奨学生本人名義の口座へ振り込みます。

奨学金対象月	振込予定日
平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月	1 月 10 日

2 年度目以降は 3 回に分けて（7 月、10 月、1 月）、奨学生本人名義の口座へ振り込みます。

3 応募資格

次の要件を満たす者としします。

①	沖縄県内に住所を有する者の子弟	・両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること
②	国内の大学院に在学している者	・別科生、専攻科生、通信教育生、選科生、聴講生、科目等履修生、成績不振により留年中の者を除く。
③	独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体、民間育英団体等から奨学金の貸与を受けていない者。 <u>※金融機関からの教育ローンは併用になりません。</u>	・ 日本学生支援機構、その他団体等と併願はできますが、貸与奨学金の併用はできません。 ・ 当財団奨学生の採用時点でいずれかを選択して頂きます。

併願した場合の注意事項

当財団を選択する場合	①他団体の辞退が必要です。 ②当財団と重複する期間の奨学金を返戻してください。 下記書類を当財団まで提出してください。 ・辞退が確認できる証明書（採用取消願又は異動願の写し等） ・重複期間の返戻が確認できる証明書（振込金受取書の写し等）
当財団を辞退する場合	①当財団へ辞退届を提出して下さい。 ②振込済みの奨学金がある場合は、一括返戻が必要です。

4 応募方法

(1) 「奨学生願書」の入手方法

直接 受け取る方法	(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 [電話番号(098)942-9213]
ダウンロードで 入手する方法	(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団ホームページ (http://www.oihf.or.jp/)から「奨学生願書」の様式をダウンロードすることができます。同ホームページの奨学課 奨学係の欄から 大学院生に対する奨学金（追加） を選択してください。 なお、ダウンロード（印刷）がうまくできない場合は、直接受け取る方法によるか、又は郵便で請求する方法により「奨学生願書」を入手してください。
郵便で入手する 方法	郵便で請求する場合は、(公財) 沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課あての封筒の表に「 大学院奨学生願書請求（追加） 」と 朱書 し、返信先（住所、氏名、電話番号）を明記のうえ、返信用の 120 円分の切手 を同封して送ってください。 なお、郵送に要する往復の日数を十分考慮してください。

(2) 受付期間

平成 28 年 9 月 15 日（木曜日）から平成 28 年 10 月 17 日（月曜日）までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土日・祝祭日は受け付けません。郵送の場合は、平成 28 年 10 月 17 日（月曜日）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(3) 応募先

郵便で応募する場合は、封筒の表に「大学院貸与奨学生応募（追加）」と朱書してください。

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 [〒901-2221 沖縄県宜野湾市伊佐 4-2-16]
--

(4) 応募手続

次の書類を申込受付期間内に当財団まで提出して下さい。

なお、奨学生願書は**平成 28 年 4 月 1 日現在**の内容で記入し、各種証明書は**発行 3 ヶ月以内**とします。コピー書類は A4 サイズで提出して下さい。

①	大学院奨学生願書 （第 1 号様式）	・ 写真（縦 4.0cm×横 3.0cm）
		・ 写真の裏に名前記入
		・ 上半身無帽
		・ 応募前 6 ヶ月以内の撮影
②	平成 28 年 4 月以降発行 の在学証明書（原本）	
③	成績証明書（開封無効）	・ 平成 28 年度前期までの成績証明書
④	（家族構成を証する）住民票謄本	・ 続柄の記載
		・ 本籍地の記載
		・ 世帯主の記載
		・ 応募者本人と生計を一にする者のうち、住民票謄本に含まれていない者がいる場合（単身赴任、進学による別居等）、住民票謄本に含まれてない者（別居者）の住民票（続柄、本籍地及び世帯主の記載）も併せて提出
⑤	応募者本人名義の預貯金通帳の写し（普通口座、総合口座のみの取扱）	・ 金融機関名、支店名、支店番号、口座番号、口座名義（フリガナ）が確認できるようにして下さい。 ・ ゆうちょ銀行の場合は、ゆうちょ窓口で通帳に振込用の口座番号等を記載してもらって下さい。 ・ 外国の銀行は使用できません。
⑥	選考結果通知用の切手	82 円切手 1 枚 205 円切手 1 枚 ※未使用の切手は返却します。
⑦	その他、当財団が選考上必要とする書類	

5 選考及び選考結果の通知

奨学生の選考は、願書その他必要書類に基づき、学業等について選考委員会の審議を経て可否を決定します。

通知期日	方 法
平成 28 年 11 月中旬	応募者全員（本人あて）に、採用の可否について文書で通知します。

6 採用後の流れ

採用された者には、「採用決定通知」、「誓約書・奨学金借用証書」と「奨学生のしおり」を送付します。「誓約書・奨学金借用証書」は、奨学生本人、連帯保証人及び保証人の連名で作成し、当財団の定めた期限までに提出してください。期限までに提出がない場合は、奨学生としての採用が取り消されますので注意してください。

（応募の段階において保証人は必要ではありませんが、採用後は必要ですので、事前に見通しを立てておいてください。）

「誓約書・奨学金借用証書」記入の注意事項

	条件	提出必要書類
連帯保証人	・原則、父又は母。 ・父母がいない場合は成年者のきょうだい又は未成年後見人等。	・印鑑登録証明書
保証人	・奨学生本人、連帯保証人と別生計を立てている父母以外の者で有職者（自営業含む） ・55歳以下（昭和35年4月2日以降に生まれた者）	・印鑑登録証明書 ・住民票抄本（本籍地記載）

※ 奨学生本人又は連帯保証人が応募時以降に住民登録を変更した場合は、その者の住民票抄本（本籍地記載）の提出が必要です。

7 奨学金の返還

奨学金は学資として貸与するものであり、貸与終了後（修了、辞退等）は必ず返還しなければなりません。返還金は後輩の奨学資金として貸与する仕組みとなっており、返還が円滑に行われないと後輩の奨学金貸与に重大な支障を来すこととなります。

(1) 貸与終了の際の提出書類

貸与終了の際には、次の書類を提出してください。

- ① 「住所・勤務先届」
- ② 「預金口座振替依頼書」
- ③ 奨学生であった者、連帯保証人及び保証人の「住民票（本籍地記載）」

(2) 返還するには

預貯金口座振替制度（ゆうちょ銀行、銀行、信用金庫、労働金庫、信用組合、漁協、農協の口座から自動引落）により、月賦で返還することになります。

口座振替には別途、振替事務手数料が発生し、奨学金返還者の負担となります。

返還期間は10年以内です。

(3) 返還開始時期

奨学金の貸与が終了した翌月から起算して6か月経過後に開始します。

例）3月貸与終了の場合、その年の10月返還開始

(4) 延滞金

奨学金の返還を怠ったときは、延滞金(滞納期間 6 か月を経過するごとに滞納額の 2.5%)が課せられます。

(5) 返還に困ったときは

卒業後、進学したときや病気、災害、失職等の場合、願い出により一定期間返還が猶予されます。死亡又は心身に障害があるため返還ができなくなったときは、願い出により、状況に応じて返還未済額の全部又は一部の返還を免除されることがあります。

注 記載された個人情報は、当財団の奨学金業務にのみ利用するものです。なお、応募書類等は、返却しませんので、ご承知おきください。

この「奨学生募集要項」は平成 28 年 7 月現在で記載してありますが、公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団奨学金貸与規程等が変更された場合は、変更後の規程が適用されますのでご承知おきください。

〈参考〉

平成 28 年度大学院貸与奨学生
定期採用選考結果

応募者数（人）	9
採用者数（人）	6
採 用 率（％）	66.7％

貸与月額と返還例（一般的な修業年限の課程で、1 年のときから貸与を受け、満期終了後に返還する場合）

種別		貸 与 月 額 円	貸 与 総 額 円	返 還 総 額 円	返 還 回 数 回 (年)	振 替 事 務 手数料総額 円	振替請求 総 額 円	振替請求 月 額 円
大学院貸与 奨学金	修士・博士前期課程	70,000	1,680,000	1,680,000	120(10)	12,960 円 (1 回につき 108 円)	1,692,960	14,108
	博士後期課程	80,000	2,880,000	2,880,000	120(10)		2,892,960	24,108
	博士医・歯・獣医学 課程	80,000	3,840,000	3,840,000	120(10)		3,852,960	32,108
	一貫制博士課程	70,000	4,560,000	4,560,000	120(10)		4,572,960	38,108
		80,000						

注 1 奨学金の返還は口座振替の方法により月賦返還となります。

注 2 当財団の奨学金は無利息ですが、口座振替 1 回につき発生する振替事務手数料 108 円（平成 28 年 4 月以降）は奨学金返還者の負担となるため、振替請求総額は貸与総額（＝返還総額）に振替事務手数料総額を加算した金額になります。

注 3 振替事務手数料は法定の消費税率及び金融機関手数料の変更に合わせて増減します。